

2012年・辰年の「新成人」(日本)

1. 「新成人」の数を把握できる指標は？

総務省が、国勢調査の結果やその他の人口関連統計から、1月1日時点の「新成人」の数を毎年推計しています。前の年に、20歳を迎えた人の数を表します。1968年(昭和43年)に、この推計が始まりました。

2. 最近の動向

総務省の発表によれば、今年1月1日時点の「新成人」の数(推計値)は、122万人であることが分かりました。前年比で2万人の減少です。

「新成人」の数は、近年、減少傾向が続いています。2008年から今年にかけて、5年連続で過去最低の水準を更新しています。

「新成人」の数のピークは、第一次ベビーブームの世代が成人を迎えた1970年(246万人)でした。今年は、初めてその時の半分以下の水準になりました。「新成人」の数は、第二次ベビーブーム世代に生まれた人たちが成人を迎えた1994年(207万人)前後には一旦持ち直しましたが、その後は長い間、減少傾向が続いています。



3. 今後の展開

今後の「新成人」の数の推移は、過去の出生数などから予想できます。近年のように目立った減少傾向は、向こう数年間で徐々に緩やかになり、その後は一旦横ばいに近付きそうです。将来の「新成人」の数が増えるか否かの大きなポイントは、今後の第三次ベビーブーム到来の有無にあります。

ところが、厚生労働省によれば、第二次ベビーブーム世代(1971～1974年)の女性が、34歳までに生んだ子どもの数は平均1.16人に留まっています。「第三次ベビーブーム」の到来は、期待薄のようです。そして、このような状態が続けば、国内の「少子高齢化」の動きには、さらに拍車がかかることになりそうです。

現在、政府は『社会保障と税の一体改革』の素案をまとめ、年金や保険の将来的な安定運営を目指しています。仮に、若年層が減り続け、全体に占める労働力人口の割合が低下した場合、こうした改革は困難になります。今後は、「新成人」を含む若年層が、安心して出産・子育てをできる環境・社会づくりが求められます。ともあれ、本日「新成人」となられた122万人の皆様、おめでとうございます！！

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年01月02日【キーワード No.741】年初に見る2012年の「日本経済」(日本)

2011年12月27日【デیلیー No.1,185】最近の指標から見る日本経済(2011年11月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社